

# 1 環境学習施策にかかる条例と計画、関連事業数等

滋賀県環境学習の推進に関する条例（平成 16 年 3 月 29 日策定）

## 内容（ポイント）

- ◆環境学習の推進に関する計画の策定
- ◆環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制の整備
- ◆県民等が行う環境学習への支援

第三次滋賀県環境学習推進計画（平成 28 年 3 月策定）

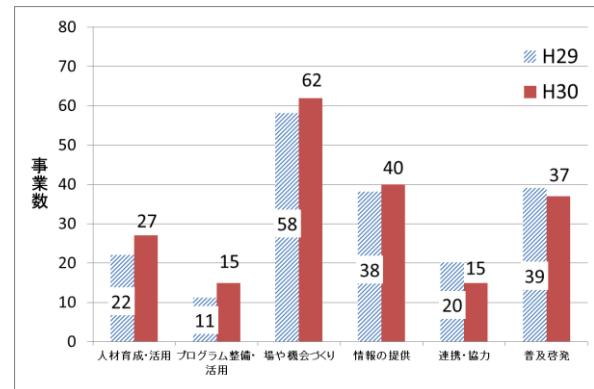
- ◆基本目標：「いのち」に共感して自ら行動できる人育てによる、持続可能な社会づくり
- ◆計画期間：平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間

### （1）環境学習関連事業数

平成 30 年度：81 事業 平成 29 年度：76 事業

### （2）県の施策の体系（6つの柱）別事業数

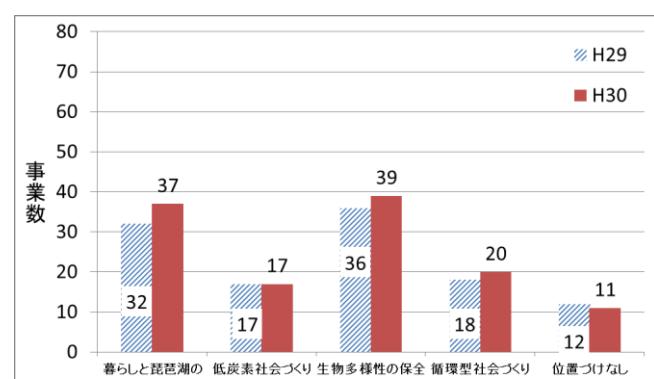
6つの柱	事業数（重複選択可）	
	29 年度	30 年度
「人材育成および活用」	22	27
「環境学習プログラムの整備および活用」	11	15
「場や機会づくり」	58	62
「情報の提供」	38	40
「連携・協力のしくみづくり」	20	15
「取組への気運を高める普及啓発」	39	37



図表 1-2-1 県の施策体系別の分類

### （3）4つの重点的な取組方向別事業数

4つの分野	事業数（重複選択可）	
	29 年度	30 年度
「暮らしと琵琶湖のつながり再生についての学習推進」	32	37
「低炭素社会づくりについての学習推進」	17	17
「生物多様性の保全についての学習推進」	36	39
「循環型社会づくりについての学習推進」	18	20
重点への位置づけなし	12	11

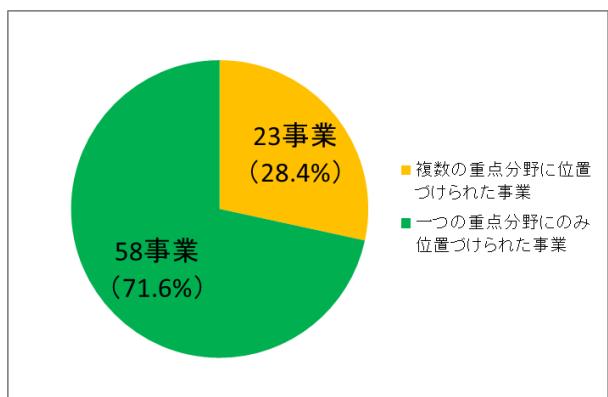


図表 1-3-1 重点的な取組方向別の分類

平成 29 年度と平成 30 年度の全事業数を比較すると、5 事業増加している。

体系別（6つの柱）では、両年度ともに「場や機会づくり」が最も多く、「環境学習プログラムの整備および活用」、「連携・協力のしくみづくり」が他と比べ少ない（図表 1-2-1）。

また、重点的な取組（4 つの分野）でも「低炭素社会づくりについての学習推進」は平成 29 年度と同数であるが、他の 3 分野については増加がみられた。（図表 1-3-1）。

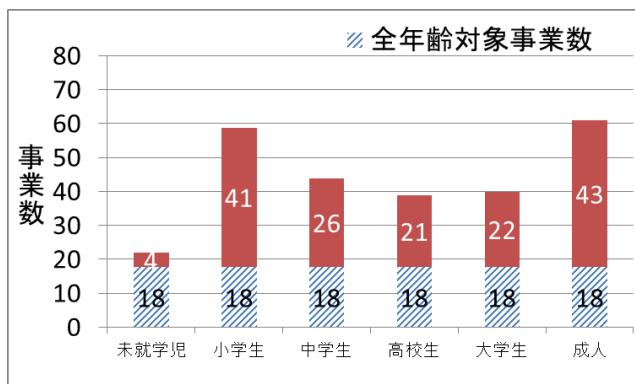


また、複数の重点分野に位置づけられた事業は全体 81 事業のうち、23 事業 (28.4%) であった。(図表 1-3-2)。

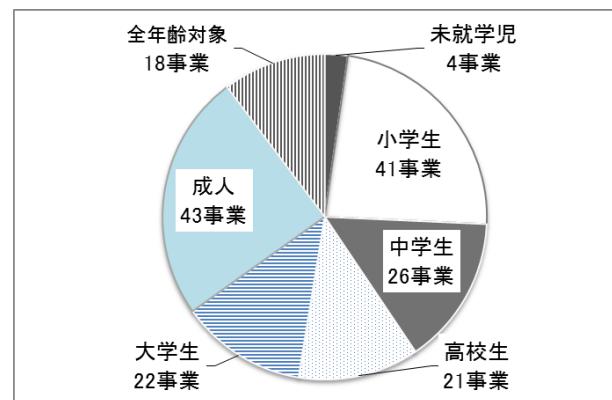
図表 1-3-2 複数分野に位置づけられた事業の割合

#### (4) 対象者別事業数

平成 30 年度に県が実施した環境学習関連事業について、事業の対象者を整理した表は図表 1-4-1、1-4-2 のとおり。



図表 1-4-1 対象年齢別事業数



図表 1-4-2 対象年齢別の事業割合

※複数の対象者を選択可

※図表 1-4-1 は、「全年齢を対象」としている事業は、全ての区分のベースとした。

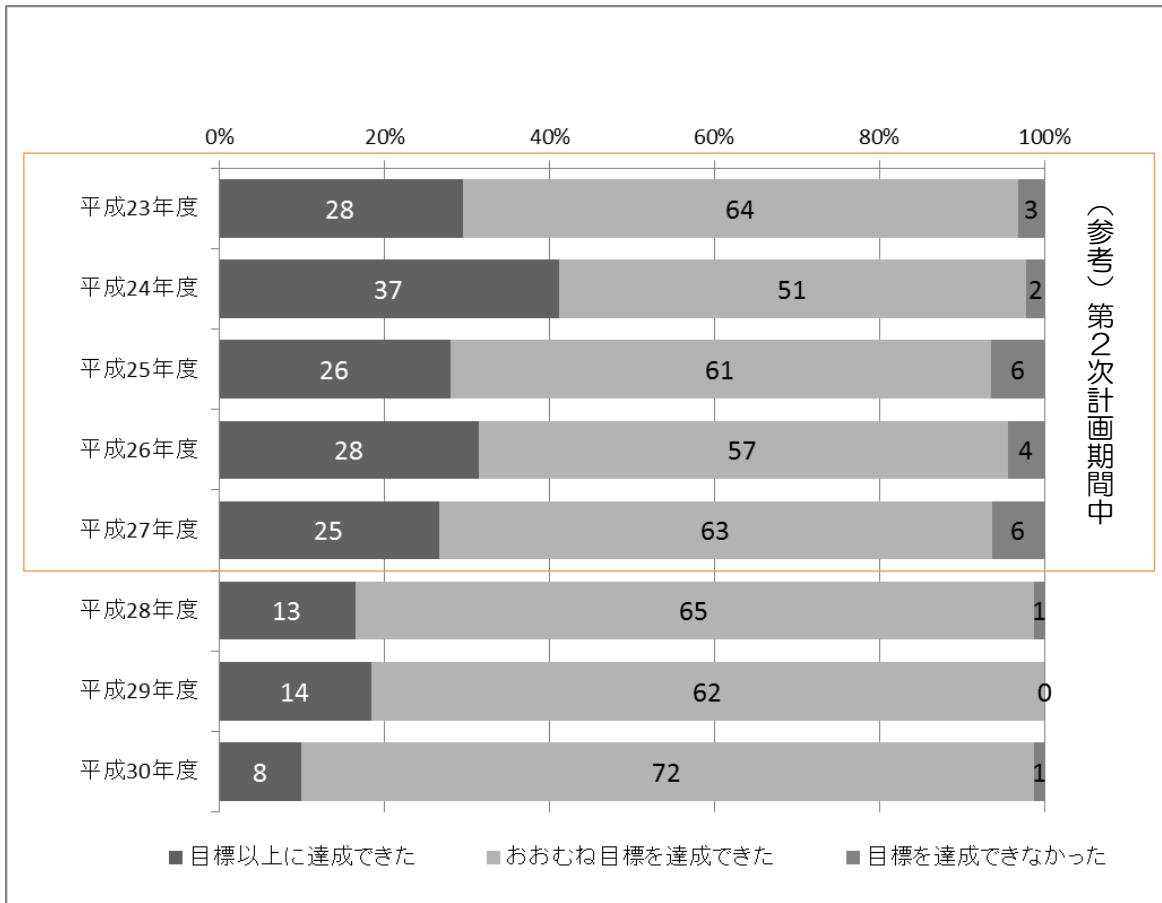
※図表 1-4-2 は、全 81 事業を分母に対象年齢別の円グラフを作成した。

対象年齢別の事業数は、成人を意識した事業が 43 で最も多く、次いで小学生を意識した事業が 41 となっている。未就学児を意識した事業は 4 で最も少なかった。全年齢を対象とした事業は 18 であった。(図表 1-4-1)

## 2 目標達成状況等について

### (1) 目標達成状況と推移

平成30年度に県が実施した環境学習関連事業について、自己評価における目標達成状況を整理した図表は2-1-1のとおり。



図表 2-1-1 環境学習関連事業の目標達成状況の推移

平成30年度は、8事業(9.9%)が目標以上に達成できた、72事業(88.9%)がおおむね目標を達成できた結果となっている。1事業(1.2%)については目標未達成。(図表 2-1-1)

#### 【「目標以上に達成できた」とした主な理由】

- ・昨年度まで実施していた小学生を対象とする観察会に加えて、大学生を対象とする新たな観察会を開催することができたため。(早崎内湖再生事業)
- ・集客力のある他のイベントにも出展したことで大幅に参加者を増やすことができた。  
(流域活動促進支援事業)
- ・年度当初の計画よりも依頼件数が多く、実施回数を増やすとともに内容も充実している。  
(環境学習センター運営事業)

#### 【「目標を達成できなかった」とした主な理由】

- ・台風の接近により開催時期の変更等を行い、地域の住民からの参加が少なかった。(農村地域住民活動支援事業)

## （2）事業評価から見える環境学習を推進するまでの課題

平成30年度環境学習関連事業について実施した自己評価により、6つの柱別で今後、環境学習を進める上で課題として考えられる点は以下のとおり。

### ①人材育成および活用

- ・学校において教員が多忙。教育実践に生かせる研修が必要である。

### ②環境学習プログラムの整備および活用

- ・短い時間でも高い学習効果が得られるよう、プログラムの開発に取り組む必要がある。

### ③場や機会づくり

- ・参加する環境活動団体の硬直化・高齢化が見られる。
- ・講義やイベントに参加するだけでなく、体験から環境の現状や課題について学び、環境問題を自分ごととして捉えることが必要。
- ・継続的に交流の場を設けながら参加者のニーズに対応して柔軟に対応する必要がある。

### ④情報の提供

- ・一方的な情報提供ではなく、情報の受け手側の興味を引く工夫や、わかりやすさが必要である。
- ・定期的な情報更新に努め、県民や事業者に対して最新情報を提供する必要がある。

### ⑤連携・協力のしくみづくり

- ・活動者の高齢化や人材不足等から、若手の育成が必要。
- ・活動者同士の交流の場を設け、世代をこえたつながりづくりや、それぞれの強みや課題を共有することで課題解決を支援する必要がある。
- ・シンポジウムや講座などのイベント参加者が、イベント開催後にも県に関わっていただき、協働しながら事業を推進していく仕組み作りが必要。

### ⑥取組への機運を高める普及啓発

- ・若年層への普及啓発のため、SNS等を活用する、県内学校への環境活動の呼びかけなどを積極的に行う必要がある。
- ・参加者が固定化傾向にある場合、テーマ設定や広報の工夫により参加者のすそ野の拡大が必要。

### 3 施策の体系（6つの柱）別の評価

#### （1）人材育成および活用

地域で環境学習に取り組むNPOや、教員・行政職員等を対象として、環境学習の企画・実施の能力を高める人材育成を行います。また、経験豊かな地域の人材に環境学習へと協力いただける場づくりを進めます。

##### 【事業例】

- ・平成30年度初任者研修（総合教育センター）
- ・農村地域住民活動支援事業（農村振興課）など 27 事業

参考事例紹介：平成30年度初任者研修〔高等学校〕（総合教育センター）

対象：成人

##### 【内容】

滋賀の自然や地域と共生する子どもを育成する指導力の習得をねらい、初任者研修（新規採用の高等学校教員）において「環境教育」を実施。「環境」をキーワードに、気になる新聞記事等をグループで共有し、1枚の壁新聞を作成・全体共有。その結果、多様な視点から持続可能な社会づくりのために課題があることを知り、学校教育活動の中で行動に移すことが可能であることも多く見つけることができた。参加者からは、「（各教科の特質を生かして）滋賀の自然を守り育てる教育実践を進めたい」などの声が聞かれた。

##### 【ポイント】

滋賀の自然や地域と共生する人材育成に関して、教員自身がどのような取組ができるかを研修で学ぶことで、普段の教育実践にも生かせる内容となった。また、グループで意見を出し合い、多様な意見を共有することで、新たな気づきを得る機会となった。



図表3－1－1 壁新聞作成



図表3－1－2 グループ発表

##### 【関連する指標】

環境学習情報ウェブサイト：エコロジーが「教えてくれる人」登録件数（3月31日）			
平成29年度	142件	平成30年度	151件

登録件数は昨年度比で9件の増加。各種セミナー・シンポジウムを活用し、適任者を発掘したことや琵琶湖博物館の「はしけけ」制度で活躍する専門家などへの働きかけが件数増に寄与したものと考えられる。

## (2) 環境学習プログラムの整備および活用

環境学習の充実や広がりのため、環境学習を企画する際に参考にできる環境学習プログラムの整備と活用を進めます。

### 【事業例】

- ・びわ湖フローティングスクール事業（びわ湖フローティングスクール）
- ・琵琶湖に学ぶ小学生交流航海事業（幼小中教育課）
- ・しがこども体験学校推進事業（子ども・青少年局）など 15 事業

参考事例紹介：びわ湖フローティングスクール事業（びわ湖フローティングスクール）

対象：小学生

### 【内容】

学校教育の一環として、県内小学5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育を展開している。平成30年6月より新しい学習船の就航が始まり、水中カメラやタブレット、電子顕微鏡などの新しい備品を使い、より科学的に、児童一人ひとりの課題に応じた学習を展開している。

### 【ポイント】

全員が同じ学習をローテーションで学習するスタイルから、一人ひとりの課題に応じてプログラムを選択するスタイルに変更することで、児童が環境問題を自分ごととして捉える学習プログラムとなった。また、乗船前、乗船中、乗船後の児童の学習を系統的につなげるため、学校との事前協議を重ねるなど、サポートしている。



図表3-2-1 びわ湖の水の透視度調査



図表3-2-2 びわ湖の魚の採捕体験

### 【関連する指標】

- ・エコロジーが「環境学習プログラム」、滋賀県学習情報提供システム：におねっと「地域で学ぼう出前講座（環境分野）」、「学校支援メニュー（自然・環境）」 3月31日登録合計数

平成29年度	合計 295件	平成30年度	合計 322件
--------	---------	--------	---------

エコロジーが「環境学習プログラム」が件数増に寄与。エコロジーが「教えてくれる人」の登録件数増に伴うプログラムの増加、環境学習施設訪問の際に登録を促してきたことが增加に寄与したものと考えられる。

### (3) 場や機会づくり

県民が、自らの暮らしと環境との関わりや身の回りの自然環境について気軽に話し合ったり、行動に移したりするために、身近なところで楽しく環境学習に取り組める場や機会の充実を図ります。

#### 【事業例】

- ・おもしろ下物ビオトープ水辺にぎわい創出事業（琵琶湖保全再生課）
- ・家棟川ビオトープ自然観察会（流域政策局）など62事業

参考事例紹介：おもしろ下物ビオトープ水辺にぎわい創出事業（琵琶湖保全再生課）  
対象：小学生

#### 【内容】

親子を対象にビオトープでの生き物観察会を実施した。琵琶湖博物館で学芸員からヨシの役割や生き物の生態を学んでから、博物館に近い下物ビオトープで、実際に親子が在来魚や外来魚をつかまえ、触り、観察して、ビオトープの現状を学んだ。参加した親子からは「外来魚がいることに驚いた」「夏休みの自由研究の参考になった」などの声が聞かれた。

#### 【ポイント】

琵琶湖博物館や水資源機構、市民団体と連携し、自然と触れ合うよりよいビオトープとなるよう、取組を進めている。

実際にビオトープに入る前の琵琶湖博物館での事前学習や、ビオトープでの体験後、見つけた生き物や気づいたことをワークシートに記入し、学んだことを振り返る事後学習の機会を設けることで学習の深化を図った。



図表3-3-1

ビオトープでの魚採集



図表3-3-2

捕まえた魚などの観察



図表3-3-3

専門家による魚等の解説

#### 【関連する指標】

##### 場や機会づくりを意図した事業の年間開催数/参加者数※

（※参加者数については平成30年度より集計。）

平成29年度	合計1,266件	平成30年度	合計1,240件 /356,375人
--------	----------	--------	-----------------------

年間開催数については平成29年度と同水準で推移。参加者数については、7月1日「びわ湖の日」をはじめとした環境美化活動に年間延べ20万人以上の参加があった。

#### (4) 情報の提供

県民が必要とする情報を手に入りやすく、かつ分かりやすい形で提供していくために、環境学習に関する情報を一元的に管理し、効果的な情報提供に努めます。

##### 【事業例】

- ・エコフェアでのエシカル消費の紹介（県民活動生活課）
- ・資源化情報等提供事業（循環社会推進課）

など 40 事業

参考事例紹介：エコフェアでのエシカル消費の紹介（県民活動生活課）

対象：小学生、中学生、高校生、大学生、成人

##### 【内容】

エシカルな商品やエシカル消費についての紹介を含めてエコフェアを実施。エシカル消費とは、人や社会・地域・環境に配慮したものやサービスを選択する消費行動をさし、SDGs の達成にもつながるとして注目されている。エシカルという普段はなじみのない言葉ではあるが、体を動かして進む「すごろく」で親子が楽しみながら、エコ活動やエシカルについて考えていくことができた。参加者からは「暮らしの中でできることを考えていくことが大切」といった声があった。

##### 【ポイント】

一方的な情報提供ではなく、子供たちが遊びながら学べる体験メニューも行い、受け手側の興味や印象に残る工夫をした。

また、民間企業や県内の学校など様々な主体との連携によりエシカル商品を紹介するなど、エシカル消費を広く知っていただける機会となった。



図表3-4-1 エコフェア広報ちらし



図表3-4-2 「すごろく」の様子

##### 【関連する指標】

- ・環境学習センター「相談件数」（年間相談件数）

平成 29 年度	180 件	平成 30 年度	192 件
----------	-------	----------	-------

昨年度より 12 件の増加。環境学習活動交流会をはじめとして、企業との連携を推し進めたことにより、企業からの相談が増加した。

※エコロレーが「アクセス件数」（年間アクセス数）は、カウンターの不具合により集計不可。

## (5) 連携・協力のしくみづくり

地域の特性を生かした多様な環境学習の機会の充実や取組の広がりを図るために、地域で環境学習を担う各主体の交流や連携のためのしくみづくりを進めます。

### 【事業例】

- ・環境学習センター運営事業（琵琶湖博物館環境学習センター）
- ・ごみゼロしが推進事業（循環社会推進課）など15事業

参考事例紹介：環境学習センター運営事業（琵琶湖博物館環境学習センター）

対象：未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生、成人

### 【内容】

環境学習活動者交流会として、「企業ビオトープを活用した環境学習プログラム」および「びわはく学生ミーティング」を実施。

企業ビオトープを活用した環境学習プログラムでは、企業の敷地（ダイフク滋賀事業所）に、指導者（エコロジーが登録者）、学生等が集まり、ワークショップを開催した。

また、びわはく学生ミーティングでは、県内の中学生、高校生、大学生が集まり、環境学習活動の成果発表を行った。今後の情報交換について話し合うグループもみられ、交流を深めた。

### 【ポイント】

環境学習活動者交流会では、多様な主体との連携を図り、環境活動をより一層充実させることを目的とし、活動者同士の交流の機会を設定することで、世代をこえたつながりや新たな連携を生むことができた。若者世代にとっては熟練者のノウハウや考え方を知る機会となり、今後の活動に繋がるものとなった。



図表3-5-1

企業ビオトープを活用した環境学習プログラム



図表3-5-2

びわはく学生ミーティング

### 【関連する指標】

マザーレイクフォーラム 登録団体・個人数（3月31日）			
平成29年度	285 団体・個人	平成30年度	313 団体・個人
平成30年度において、新たに28団体・個人に登録していただいた。新たな登録団体を含めたグループディスカッションをびわコミ会議で行うなど、新たな連携が生まれるきっかけを作っている。			

## (6) 取組への機運を高める普及啓発

環境学習・環境保全活動への関心や参加意欲を高めるため、環境問題を分かりやすく伝える工夫や、気軽に楽しく取り組める身近な活動事例などの発信による普及啓発を行います。

### 【事業例】

- ・「びわ湖の日」環境学習推進事業（環境政策課）
- ・環境保全県民活動支援事業（循環社会推進課）など37事業

参考事例紹介：「びわ湖の日」環境学習推進事業

対象：小学生、中学生、大学生、成人

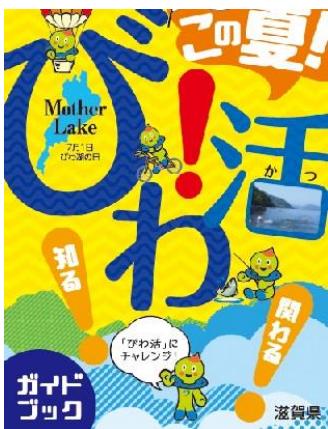
### 【内容】

「びわ湖の日」活動推進事業では、多くの人に「びわ湖の日」を知っていただき、琵琶湖の価値を認識してもらうため、「びわ湖の日」から「山の日」までを琵琶湖に関わる重点期間（びわ活期間）に位置づけ、琵琶湖に関わる多様な活動等にいざなう施策を展開した。

「この夏！びわ活！ガイドブック」を制作し、各学校を通じて県内小中学校の全児童・生徒等に配布。それぞれ児童・生徒に合った琵琶湖との関わりを促進した。ガイドブックに企画掲載した団体からも「参加者の地域が広がり、びわ活の宣伝効果が大きいことを実感した」「参加申込につながった」などの声があり、県民からも、「湖魚を食べてみたい」「清掃活動に参加しようと思った」「大好きな琵琶湖がずっときれいに」など、多くのコメントを頂いた。

### 【ポイント】

ガイドブックを作成し、琵琶湖に関わることのできる多様なメニューを提示することで、それぞれ自分にあった体験メニューを選択し、行動に移す内容とした。作成にあたって、大学、民間企業、NPO 等との連携により、「びわ活」関連イベントや企画を収集し、「びわ活」の浸透を図った。



図表3-6-1 この夏！びわ活！ガイドブック



図表3-6-2 「びわ活」関連イベント  
(地引き網体験) の様子

### 【関連する指標】

しがこども体験学校（自然、里山・田んぼ）		掲載事業数	
平成 29 年度	135 件	平成 30 年度	94 件
平成 30 年度の「しがこども体験学校」の掲載件数は平成 29 年度と比較すると減少した。一方で、平成 30 年度より「この夏！びわ活！ガイドブック」を発行し、掲載したイベント・企画の総数は 148 件であった。多くの自然体験イベントは継続して実施されていると思われる。			

## 4 人育て、持続可能な社会づくりの推進状況（ギアモデルを用いて）

### （1）平成 30 年度環境学習関連事業（全事業）のギアモデルへの位置づけ

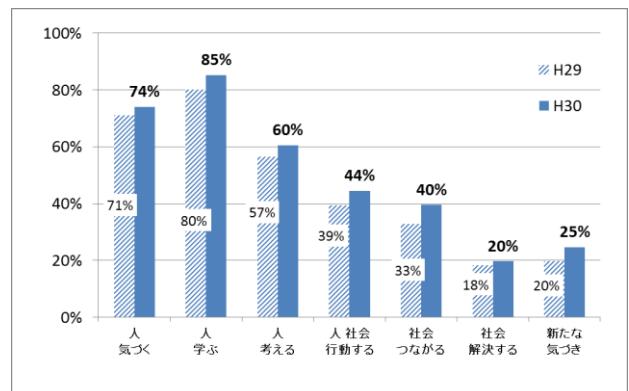
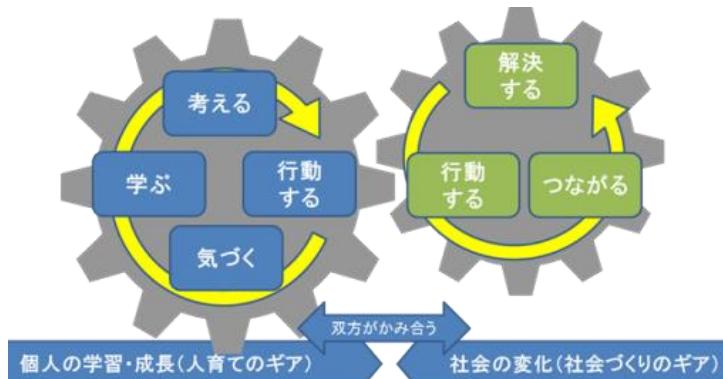
平成 30 年度に県が実施した環境学習関連事業を自己評価し、各事業が、人育て、社会づくりのギアモデルのサイクルのうち、どの部分に効果があるかを分類した図表は 4-1-1、4-1-2 のとおり。（81 事業 複数回答可）

図表 4-1-1 ギアモデルのサイクルに位置付けた事業数

	人育てのギア			社会づくりのギア		
	上：気づく 下：新たな気づき			行動する	つながる	解決する
	学ぶ	考える				
上段 事業数 下段 割合	60 (54) 74%(71%)	69(61) 85%(80%)	49(43) 60%(57%)	36(30) 44%(39%)	32(25) 40%(33%)	16(14) 20%(18%)
	20(15) 25%(20%)					

※（ ）は平成 29 年度数値

（参考）ギアモデルのイメージ図



図表 4-1-2 サイクルに位置付けた事業数  
/全事業数

#### 【ギアモデルへの位置づけ】

- ・全体の傾向としては平成 29 年度と類似の傾向を示した。
- ・人育てを意識した事業数が、社会づくりを意識した事業数と比較すると多い傾向にある。
- ・各サイクルで事業数、割合ともに増加がみられた。

## (2) 平成 30 年度環境学習関連事業（全事業）のギアを回すための工夫

平成 30 年度に県が実施した環境学習関連事業について、ギアを回す（次のサイクルへと進める）ための工夫の数を分類した図表は 4-3-1、4-3-2 のとおり。

図表 4-3-1 事業実施時に行ったギアを回すための工夫の数

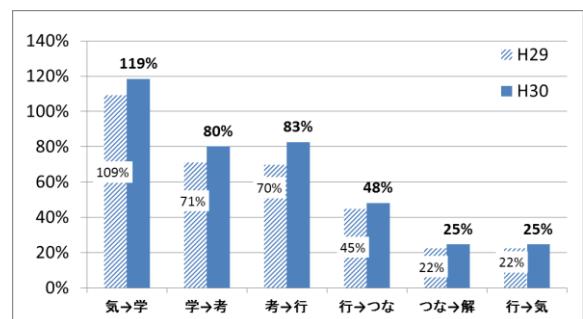
	人育てのギア			社会づくりのギア		
	気づく	学ぶ	考える	行動する	つながる	解決する
数	96(83)	65(54)	67(53)	39(34)	20(17)	
割合	119%(109%)	80%(71%)	83%(70%)	48%(45%)	25%(22%)	

※ ( ) は平成 29 年度数値  
20(17) 25%(22%)

### 【ギアを回すための工夫の数】

全体の傾向としては平成 29 年度と類似の傾向を示している。

平成 29 年度と比較するとすべてのサイクルにおいてギアを回すための工夫の数、割合は増加した。



### 【ギアを回すための工夫の例】

図表 4-3-2 工夫の数/全事業数

#### ア 気づく⇒学ぶ

- ・参加者に現状の課題を知らせるにあたって、データや資料などの関連情報も案内した。
- ・現状と課題に気付く教材を提示した。

#### イ 学ぶ⇒考える

- ・学習講座において、自分の暮らしを振り返り、できることを考える機会を設けた。
- ・課題解決に向けて、分野間の連携や自身の職務との関係を考えるように促した。

#### ウ 考える⇒行動する

- ・課題の解決に向け、暮らしの中で取り組める具体的な行動事例を紹介した。
- ・座学の参加者へ、講義に関連した環境保全行動へつながる情報の案内を行った。

#### エ 行動する⇒つながる

- ・異なる問題意識を持つ人たちが集まり、交流を深める場を設けた。

#### オ つながる⇒解決する

- ・課題解決に向け、県が取り組む施策へ協力をいただいた。

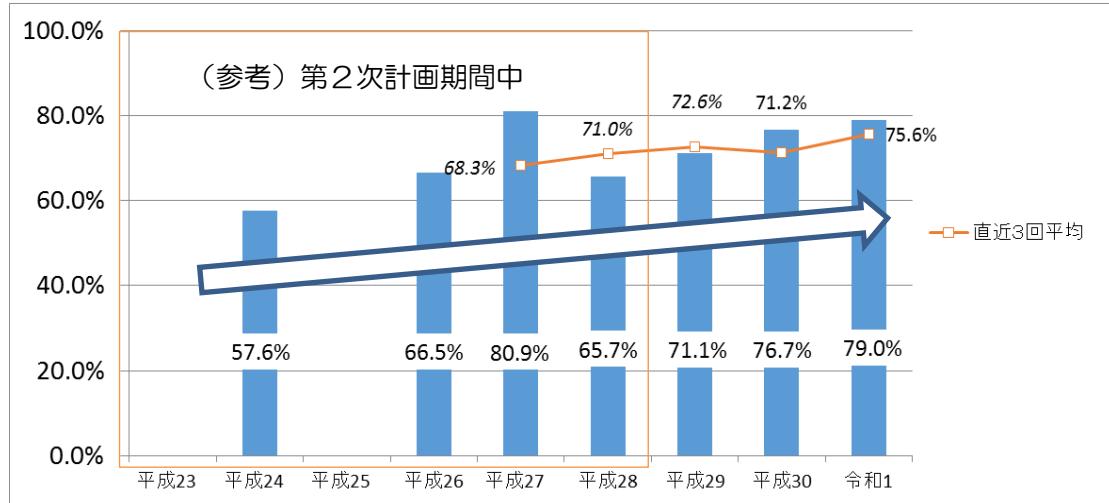
#### カ 行動する⇒（新たな）気づく

- ・実践行動をいただく過程において、関連する他の環境課題についての気づきとなる情報を提供した。
- ・学習会の後半に、ふりかえりの時間を設け、学習会で学んだ取組を他の場所で展開する方法について議論した。

## 5 持続可能な社会づくりへの寄与（アウトカム指標、参考指標）

### （1）環境保全行動実施率について

環境学習関連施策で実施された学びを通じて、実際に環境保全行動を実施した人の割合を滋賀県政世論調査等により把握し、持続可能な社会づくりへの寄与を評価した。



図表 5-1-1 環境保全行動実施率

- ・昨年度と比較して、2.3 ポイント增加了。
- ・平成 24 年度以降、環境保全行動実施率は上向きにある。

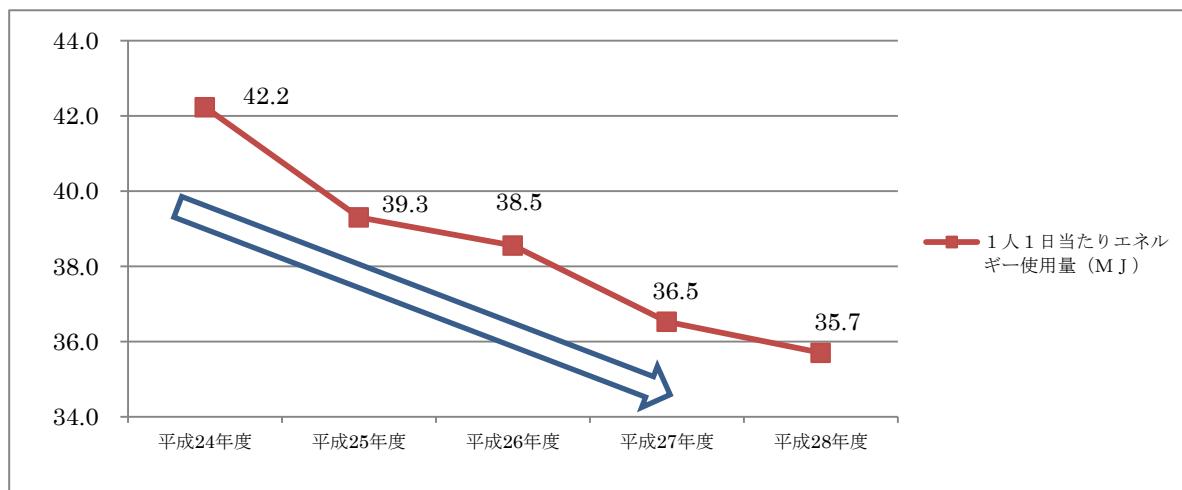
（補足：平成 29 年度までの調査は県政世論調査、平成 30 年度以降の調査は県政モニターアンケート）

### （2）一般廃棄物排出量、エネルギー使用量について

また、環境保全行動に起因する生活面での環境負荷を表す指標として、県下の一般廃棄物排出量や、エネルギー消費量の推移は図表 5-2-1、5-2-2 のとおり。



図表 5-2-1 滋賀県内における 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量



図表 5-2-2 滋賀県内の家庭部門における 1 人 1 日当たりのエネルギー使用量

- ・1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量およびエネルギー使用量とも、近年低下傾向にある。

## 6 まとめ

- ・環境学習関連事業におけるギアを回すための工夫の数、割合とともに全体で増加した。各事業実施主体が事業を行う際に、「気づき」や「学び」、「行動」を高めるための工夫に対する意識づけが進んできたものと思われる。行動をとおして新たな気づきを促す工夫もみられた。
- ・「人育てのギア」に位置付けられる事業が多い。人材育成に留まらず、持続可能な社会づくりを意識した事業の推進を図る必要がある。
- ・実施された事業のうち、複数の重点分野に位置付けられた事業は全体の 28%程度で、分野横断的な事業はまだ少ない。学習プログラムの開発にあたっては、府内他部局、NPO、地域団体等各主体からの意見を取り入れるなど連携を一層強化するなどし、4つの重点分野を相互に関連付けた分野横断型のプログラムを整備する必要がある。
- ・環境保全行動実施率は近年上向きにあり、また 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量およびエネルギー使用量は近年低下傾向を示している。環境負荷の小さいライフスタイルの普及が進んでいることがわかる。

＜参考情報＞小中学校における ESD の視点を取り入れた環境学習実施状況について  
環境省資料（＊）における「ESD環境教育モデルプログラムの4つの分野」について、各学校が取り組んでいる環境学習の内容についてアンケートを実施。下記グラフのとおりの結果となった。

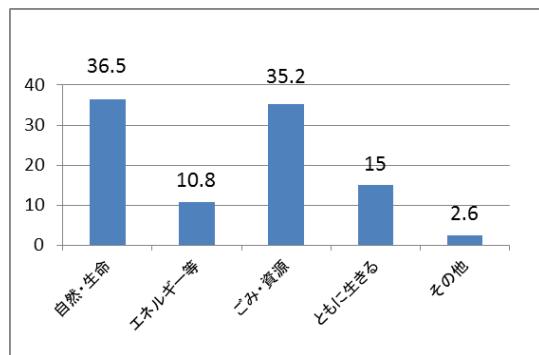
（＊平成28年度 環境省「環境教育等における「ESD推進」のための先導的取組調査・実践拠点支援事業」 ESD・環境教育 地域で学べば、地域が育つ～子どもが変わる、先生が変わる、地域が変わる～ 平成29年3月発行）

### （1）小中学校における ESD の視点を取り入れた環境学習実施率

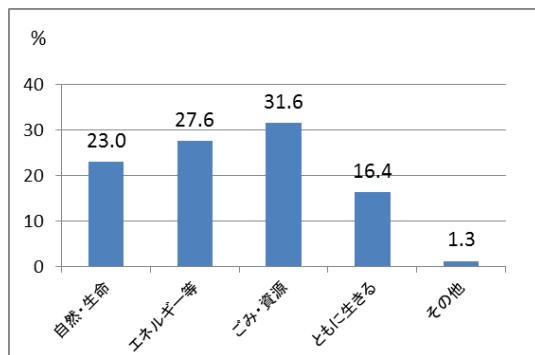
市町立小学校（義務教育学校前期課程除く）	80.5% (177校/220校)
市町立中学校（義務教育学校後期課程除く）	76.8% (73校/95校)
市町立小・中・義務教育学校全体	79.4% (251校/316校)

### （2）実施内容

＜小学校＞



＜中学校＞



#### 【主な内容例】

（自然・生命）

- ・川の環境調査（水質・生き物等）
- ・森林についての学習

（エネルギー等）

- ・太陽光発電についての学習

（ごみ・資源）

- ・ゴミ調べ
- ・3R（減量・リサイクル等）についての学習

#### 【主な内容例】

（自然・生命）

- ・川の環境調査（水質・生き物等）
- ・琵琶湖の外来魚問題

（エネルギー等）

- ・地球温暖化についての学習
- ・再生可能エネルギーについての学習

（ごみ・資源）

- ・資源回収（アルミ缶等）
- ・ゴミの分別、減量等についての学習

#### 【全体評価】

- ・小中学校とも、教科の学習と関連付けて環境学習に取り組むことが多く、小学校では、生活科や理科で校庭や学校園（学校の畑など）に出て動植物の観察等を行うことから「自然・生命」の分野、中学校では理科や社会科でエネルギーやエネルギー資源について学習することから「エネルギー等」の分野の取組が多いと考えられる。
- ・取り組まれている環境学習の具体例からも、小学校では川の環境調査（水質・生き物等）や野菜・米作り、堆肥作りなど、実際に自然の中で体験的に学ぶ学習が多く見られ、中学校では地球温暖化やごみの分別・減量、外来魚問題など、社会問題について話し合う学習が多く見られた。